

陳情第 5 号

陳 情 書

国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を
求める意見書の提出についての陳情

陳情趣旨

在沖米軍米兵による「16 歳未満の少女に対する誘拐性暴力事件」が昨年 12 月にあったことが、今年 6 月の沖縄慰霊の日の後に、報道で明らかにされました。なぜ沖縄の少女がこのような目に遭わなければならないのか。これまで幾度となく起きる事件・事故のたびに問われてきた沖縄の基地過重負担の是正、日米地位協定見直しをなおざりにし、基地がある故に再発する事件・事故を防ぐことのできなかった私たち大人に責任があるのではないのでしょうか。更に米軍関係者の性暴力事件が、昨年以降 5 件も沖縄で発生していたことが最近分かりました。「被害者のプライバシーを守ることを口実」に、事件が沖縄県と県民に速やかに報告されず隠されていたことにより、さらなる事件が起きました。性暴力は人格を否定し、人間の尊厳を破壊する犯罪であり、被害者は今も PTSD に苦しんでいます。行政機関にはこのような事件から子供たちを守る責任があります。

事件・事故のたびに、国民の命と安全を守るべき国は、「綱紀肅正と再発防止」を言ってきましたが対策に実効性がなく一向に事態は改善されておらず、「加害者米軍・米兵に特権を与える理不尽な地位協定の実態」があからさまになっています。

沖縄では復帰後に、米軍関係者が 6,235 件検挙されています。うち殺人や不同意性交などの凶悪犯は 586 件。戦後 79 年経ても基地がある故に命が脅かされ、人権が蹂躪され続けている沖縄の状況は、安全保障問題は国の専管事項だと、そのままにしてきた地方議会にも責任があります。

8 月 13 日、沖縄国際大学での米軍ヘリ墜落炎上事故から 20 年です。機体の破片は半径 300 メートル、住宅密集地など 50 か所に飛散し、現場は事故直後から 7 日間米軍が封鎖、大学学長の立ち入りや消防・警察の現場検証まで拒否され、日本の主権が侵害され、大学が米軍の占領下に戻ったのでした。

沖縄県には 31 の米軍専用施設が有り、20 年間で 595 件の米軍機関連事故が発生。安全保障の問題が国の専管事項ならば、政府が率先して責任を持ってこの不平等で理不尽な地位協定の改正に乗り出す義務があります。そして基地周辺地域住民が安全安心に暮らす権利と地方自治を尊重し沖縄県を交えて話し合いが求められ、独立国として日本の主権を守り、日本の法律や規則を米軍が遵守するよう「日米地位協定の抜本的改定」に向けた議論が必要です。地位協定を他国並みに（ドイツ、イタリア、韓国は改定済）対等な関係の協定にすべきです。

2004 年 7 月 16 日に、全国知事会が、日米地位協定の抜本的見直しを決議し、それを受けて「地位協定 2-4-(b) で米軍が一時利用可能 4 施設」がある山形県は、12 月 17 日議決しました。（日米地位協定見直し意見採択 36 都道府県）また、2018 年 8 月 15 日全国知事会は、「日米地位協定の見直しを含む『米軍基地負担に関する提言』」を行い、以後 245 地方議会が意見書を採択しております。よって、貴議会も下記事項についての意見書を地方自治法第 99 条の規定により国及び関係機関に提出することを求め陳情いたします。

陳情項目

- 1 国会で早急に、日米地位協定の抜本的改定の議論をはじめること

令和6年8月21日


沖縄に応答する会 漆 山 ひとみ

寒河江市議会

議長 柏 倉 信 一 様

国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書（案）

在沖米軍米兵による「16歳未満の少女に対する誘拐性暴力事件」が昨年12月にあったことが、今年6月の沖縄慰霊の日の後に、報道で明らかにされた。なぜ沖縄の少女がこのような目に遭わなければならないのか。これまで幾度となく起きる事件・事故のたびに問われてきた沖縄の基地過重負担の是正、日米地位協定見直しをなおざりにし、基地がある故に再発する事件・事故を防ぐことのできなかった私たち大人に責任がある。更に米軍関係者の性暴力事件が、昨年以降5件も沖縄で発生していたことが最近明るみにされた。「被害者のプライバシーを守ることが口実」に、事件が沖縄県と県民に速やかに報告されず隠されていたことにより、さらなる事件が起きた。性暴力は人格を否定し、人間の尊厳を破壊する犯罪であり、被害者は今もPTSDに苦しんでいる。行政機関にはこのような事件から子供たちを守る責任がある。

事件・事故のたびに、国民の命と安全を守るべき国は、「綱紀粛正と再発防止」を言ってきたが対策に実効性がなく一向に事態は改善されておらず、「加害者米軍・米兵に特権を与える理不尽な地位協定の実態」があからさまになっている。

沖縄では復帰後に、米軍関係者が6,235件検挙されている。うち殺人や不同意性交などの凶悪犯は586件。戦後79年経ても基地がある故に命が脅かされ、人権が蹂躪され続けている沖縄の状況は、安全保障問題は国の専管事項だと、そのままにしてきた全ての議員に責任がある。

8月13日、沖縄国際大学での米軍ヘリ墜落炎上事故から20年である。機体の破片は半径300メートル、住宅密集地など50か所に飛散し、現場は事故直後から7日間米軍が封鎖、大学学長の立ち入りや消防・警察の現場検証まで拒否され、日本の主権が侵害され、大学が米軍の占領下に戻った。

沖縄県には31の米軍専用施設が有り、20年間で595件の米軍機関連事故が発生。安全保障の問題が国の専管事項ならば、政府が率先して責任を持ってこの不平等で理不尽な地位協定の改正に乗り出す義務がある。そして基地周辺地域住民が安全安心に暮らす権利と地方自治を尊重し沖縄県を交えて話し合いが求められ、独立国として日本の主権を守り、日本の法律や規則を米軍が遵守するよう「日米地位協定の抜本的改定」に向けた議論が必要である。地位協定を他国並みに（ドイツ、イタリア、韓国は改定済）対等な関係の協定にすべきである。

2004年7月16日全国知事会は日米地位協定の抜本的改革を決議し、2018年8月15日にも日米地位協定の見直しを含む米軍基地負担に関する提言を行いそれ以後246地方議会が意見書を採択している。国は真摯にその声に向き合うべきである。

記

1 国会で早急に、日米地位協定の抜本的改定の議論をはじめること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

山形県寒河江市議会

議長 柏 倉 信 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄基地負担
軽減担当大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

}

宛て